

群馬県住宅供給公社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日

2. 公社の課題

- ・公社は、職員の約45%を女性が占め活躍しているが、女性職員比率に比べて女性の管理職比率が低い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標

係長級以上に占める女性労働者の割合を15パーセント以上にする。

〈実施時期・取組内容〉

- 令和4年4月～ 働き方改革と長期的な視点からの人材確保、育成
人事評価の見直しや人事評価を踏まえた昇任基準のモデルケースなどを示すことで、職員のモチベーションを向上
※計画・実行・検証を繰り返し実施

◆公表事項 労働者の一月あたりの平均残業時間 4.7時間/月